

令和7年11月以降の尾張西部圏域保健医療福祉推進会議 の体制の考え方

1 保健医療福祉推進会議の会場について

(1) 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第9条による

・尾張西部圏域(一宮市及び稲沢市)内において、会場の面積等を考慮して、構成員が集まりやすい会場において、開催していく。

(2) 新たな開催会場について

(案)……(新)一宮市保健所 4階 会議室

一宮市和光2丁目1番36号

注1. 現在開催している会議室のスペースについては、清須保健所試験検査課が2階から移転し使用する予定です。

注2. 一宮市保健所が現在使用している事務室のスペースについては、他の県機関が移転し、使用する見込みです。

2 一宮市保健所の移転について

令和7年11月3日(月・祝)まで

一宮市古金町1丁目3番地



令和7年11月4日(火)から

一宮市和光2丁目1番36号

※電話番号等に変更はありません。

※参考

最寄りの公共交通機関から(新)一宮市保健所まで

名鉄バス(大浜二丁目)

およそ400m(徒歩5分)/1時間あたり3本から4本

1ーバス一宮コース(平島公園野球場)

およそ150m(徒歩2分)/1時間あたり1本

3 その他

清須保健所については、これまでと変更ありません。

4 (新)一宮市保健所の地図について

